

2 民間給与関係資料

平成26年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、府の一般職の職員の給与を検討するため、平成26年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

京都府人事委員会、人事院及び京都市人事委員会等

(3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所
企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の府内の民間事業所
- ② 調査対象職種
76職種（行政職に相当する職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出
上記(3)の①に記載した事業所を地域、産業、規模等によって24層に層化し、これらの層から240事業所を無作為に抽出（層化無作為抽出法）し実地調査を行った。
調査の完結した事業所は第13表その1のとおりである。
- ② 従業員の抽出
初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。
なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。
これらの従業員数は第13表その2のとおりである。

(5) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、得られた調査結果を上記(3)の①の調査対象事業所に勤務する従業員数及び当該事業所数に復元して行った。

第13表 給与実態調査の対象

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模	規 模 計		
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所	事業所	事業所	事業所
	214	97	82	35
農業、林業、漁業、鉱業 砂利採取業、建設業	9	3	-	6
製 造 業	95	37	41	17
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	30	10	15	5
卸 売 業、小 売 業	18	13	3	2
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	12	11	1	-
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	50	23	22	5

- (注) 1 上記のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3事業所、調査不能の事業所が23事業所あった。
 2 調査対象事業所240事業所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3事業所を除いた237事業所に占める調査完了事業所の割合（調査完了率）は、90.3%。

その2 産業別調査従業員数

産 業	項 目	調査対象 事業所の 従業員数	調 査 完 了 事 業 所			
			従業員数	調査対象 職種該当 従業員数	調査実人員	うち初任給 関係職種
産 業 計		人	人	人	人	
		147,971	34,367	16,035	10,653	682
農業、林業、漁業、鉱業 砂利採取業、建設業		2,258	771	429	380	27
製 造 業		65,834	19,223	8,948	5,655	440
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業		19,582	5,044	1,493	1,035	23
卸 売 業、小 売 業		8,593	2,364	927	616	38
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業		5,269	988	610	548	29
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業		46,435	5,977	3,628	2,419	125

第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円
事務員・技術者計	大 学 卒	200,740	204,065	198,849	191,285
	短 大 卒	171,672	170,210	173,241	168,000
	高 校 卒	162,050	161,847	160,482	173,054
事 務 員	大 学 卒	201,437	203,872	197,127	201,996
	短 大 卒	170,052	170,210	169,841	-
	高 校 卒	161,819	161,789	160,612	*
技 術 者	大 学 卒	198,442	205,994	201,923	177,436
	短 大 卒	177,278	-	179,444	*
	高 校 卒	162,272	161,870	160,151	*

(注) 1 金額は、「きまって支給する給与」から、時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 「*」は、調査事業所が1事業所の場合である。

第15表 民間における初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	項 目		初任給の改定状況		
		採 用 有 り	採 用 な し			
			増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	規 模 計	%	%	%	%	%
	500人以上	37.3	(25.6)	(74.4)	-	62.7
	100人以上500人未満	36.6	(33.4)	(66.6)	-	63.4
	100人未満	42.1	(22.2)	(77.8)	-	57.9
高 校 卒	規 模 計	25.9	(11.9)	(88.1)	-	74.1
	500人以上	9.4	(20.4)	(79.6)	-	90.6
	100人以上500人未満	8.0	(20.2)	(79.8)	-	92.0
	100人未満	11.9	(14.6)	(85.4)	-	88.1
	100人未満	5.9	(52.0)	(48.0)	-	94.1

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 民間における給与改定の状況

役職段階	項目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
		%	%	%	%
係 員		25.1	14.4	-	60.5
課 長 級		19.2	13.8	1.2	65.8

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第17表 民間における定期昇給の実施状況

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし	
			増 額	減 額	変化なし			
		%	%	%	%	%	%	
係 員		90.5	89.0	23.9	2.3	62.8	1.5	9.5
課 長 級		75.4	73.9	15.5	4.5	53.9	1.5	24.6

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第18表 民間における昇給制度の状況

役職段階	項目	企業規模	昇給制度 あ り				昇給制度 な し
			昇給制度 あ り	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
			%	%	%	%	%
係 員	規 模 計		92.5	47.1	69.8	42.9	7.5
	500人以上		95.1	45.9	67.7	46.5	4.9
	100人以上500人未満		92.5	49.1	69.4	42.1	7.5
	100人未満		85.3	44.8	77.6	34.5	14.7
課 長 級	規 模 計		81.1	40.5	70.9	39.9	18.9
	500人以上		80.1	43.4	63.2	37.4	19.9
	100人以上500人未満		81.6	38.2	74.7	43.6	18.4
	100人未満		82.4	39.3	80.3	35.7	17.6

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 企業規模別、職種別、年齢階層別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種（事務・技術関係職種）

企業規模 項目 職種名	規 模 計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額
	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
支店 工場 長	22	52.4	769,005	19	52.7	817,355	3	51.3	584,341	—	—	—
～19歳	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
20～23	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
24～27	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
28～31	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
32～35	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
36～39	*	/	*	*	/	*	*	/	*	*	/	*
40～43	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
44～47	2	/	628,980	*	/	*	*	/	*	*	/	*
48～51	3	/	871,522	3	/	871,522	—	/	—	—	/	—
52～55	10	/	805,958	9	/	821,047	*	/	*	*	/	*
56～59	6	/	749,463	5	/	798,497	*	/	*	*	/	*
60～	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
大 学 卒	18	52.6	816,696	16	52.3	851,132	2	54.1	650,427	—	—	—
短 大 卒	4	51.7	584,408	3	54.7	651,608	*	*	*	—	—	—
高 中 卒	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事務部 部長	431	51.1	664,452	306	51.1	694,783	110	51.0	591,763	15	52.0	588,350
～19歳	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
20～23	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
24～27	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
28～31	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
32～35	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
36～39	6	/	452,134	5	/	466,273	*	/	*	*	/	*
40～43	18	/	583,005	8	/	563,440	9	/	611,761	*	/	*
44～47	67	/	654,237	50	/	675,971	16	/	595,927	*	/	*
48～51	124	/	692,601	100	/	708,687	20	/	612,936	4	/	660,543
52～55	138	/	670,676	91	/	713,921	43	/	589,612	4	/	591,891
56～59	75	/	638,657	50	/	674,037	20	/	567,679	5	/	555,776
60～	3	/	943,175	2	/	1,026,650	*	/	*	—	/	—
大 学 卒	350	51.0	678,857	262	51.0	702,955	75	51.0	608,083	13	51.7	599,178
短 大 卒	34	50.6	606,107	17	50.2	655,958	16	51.0	554,832	*	*	*
高 中 卒	45	52.0	600,685	26	53.1	636,386	19	50.9	560,604	—	—	—
事務部次長	128	49.7	617,269	79	49.6	639,606	41	50.3	598,015	8	47.5	502,344
～19歳	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
20～23	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
24～27	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
28～31	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
32～35	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
36～39	2	/	529,447	2	/	529,447	—	/	—	—	/	—
40～43	14	/	495,313	8	/	554,314	4	/	431,905	2	/	433,000
44～47	28	/	636,183	16	/	672,692	10	/	597,960	2	/	523,645
48～51	32	/	650,270	22	/	648,587	9	/	675,600	*	/	*
52～55	32	/	604,192	20	/	646,297	9	/	530,287	3	/	539,393
56～59	20	/	648,903	11	/	631,281	9	/	668,001	—	/	—
60～	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
大 学 卒	105	49.4	639,745	67	49.3	664,529	34	49.8	601,171	4	48.5	548,575
短 大 卒	9	47.9	518,941	4	49.6	550,958	3	49.7	512,554	2	42.0	456,810
高 中 卒	14	52.9	516,366	8	52.8	467,524	4	54.0	623,292	2	51.0	455,415
事務課 部長	1,001	47.6	534,936	636	47.3	562,192	319	48.3	497,902	46	46.2	446,319
～19歳	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
20～23	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
24～27	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
28～31	5	/	398,107	4	/	422,034	*	/	*	—	/	—
32～35	11	/	363,714	9	/	346,406	2	/	425,924	—	/	—
36～39	61	/	459,294	39	/	469,327	14	/	455,582	8	/	416,465
40～43	197	/	508,529	116	/	548,178	69	/	459,185	12	/	440,931
44～47	238	/	536,350	159	/	571,265	71	/	471,216	8	/	471,607
48～51	211	/	555,932	150	/	587,914	55	/	488,239	6	/	448,548
52～55	168	/	563,798	109	/	588,355	51	/	531,099	8	/	470,547
56～59	106	/	562,425	50	/	555,848	52	/	579,419	4	/	420,429
60～	4	/	550,090	—	/	—	4	/	550,090	—	/	—
大 学 卒	723	47.0	546,254	493	46.6	571,370	206	47.8	500,580	24	45.7	458,159
短 大 卒	100	47.2	477,955	44	46.5	497,013	48	47.8	466,397	8	47.3	448,630
高 中 卒	164	50.4	521,204	87	51.1	542,497	63	50.4	515,184	14	46.6	425,083
事務課 次長	14	48.7	534,903	12	49.0	570,955	2	47.4	394,665	—	—	—

(注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。
 2 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に還元して算出した。
 3 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

企業規模 項目 職種名	規模計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
	調査員 人	平均 年齢 歳	平均 給与 円	調査員 人	平均 年齢 歳	平均 給与 円	調査員 人	平均 年齢 歳	平均 給与 円	調査員 人	平均 年齢 歳	平均 給与 円
事務系代理 技術系代理	418	46.8	462,271	272	47.3	461,874	106	46.1	480,391	40	44.5	421,191
～19歳	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
20～23	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
24～27	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
28～31	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
32～35	11	/	362,646	6	/	361,455	5	/	364,286	9	/	—
36～39	59	/	410,168	33	/	406,745	17	/	437,059	9	/	382,033
40～43	70	/	441,078	39	/	436,338	21	/	456,996	10	/	429,823
44～47	86	/	451,922	58	/	449,879	21	/	465,048	7	/	435,329
48～51	75	/	469,126	52	/	476,672	12	/	477,684	11	/	422,903
52～55	72	/	519,948	46	/	507,292	24	/	548,910	2	/	472,000
56～59	44	/	502,537	38	/	498,656	5	/	540,394	*	/	*
60～	*	/	*	—	/	—	*	/	*	—	/	—
大学卒	311	46.0	460,637	207	46.7	463,974	71	44.2	469,545	33	45.0	421,436
短大卒	34	46.7	432,394	19	46.4	428,907	13	47.2	446,169	2	46.5	393,200
高校卒	73	49.9	481,379	46	50.1	465,856	22	51.6	530,515	5	40.4	430,770
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事務系長 技術系長	1,227	43.0	399,197	759	42.8	419,577	395	43.4	362,987	73	42.7	335,498
～19歳	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
20～23	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
24～27	4	/	245,229	2	/	286,864	2	/	214,050	—	/	—
28～31	33	/	300,290	8	/	327,288	23	/	291,466	2	/	252,852
32～35	123	/	351,738	66	/	365,415	47	/	323,073	10	/	338,843
36～39	205	/	376,436	131	/	388,951	55	/	350,295	19	/	313,695
40～43	273	/	396,944	165	/	421,196	94	/	352,437	14	/	342,357
44～47	241	/	429,771	170	/	444,312	63	/	395,662	8	/	350,558
48～51	165	/	422,534	100	/	451,812	56	/	379,650	9	/	390,058
52～55	125	/	439,736	83	/	469,478	36	/	395,394	6	/	314,546
56～59	57	/	410,520	33	/	436,059	19	/	393,519	5	/	330,963
60～	*	/	*	*	/	*	—	/	—	—	/	—
大学卒	771	41.3	401,541	485	41.0	415,706	253	42.1	371,392	33	41.3	345,306
短大卒	124	43.6	376,536	56	43.3	400,887	52	44.7	355,209	16	42.0	332,926
高校卒	315	47.5	403,064	206	48.5	439,292	88	45.6	345,485	21	46.7	333,099
—	17	43.6	380,964	12	42.9	422,928	2	56.5	369,679	3	34.9	262,511
事務主任 技術主任	1,195	39.1	345,405	704	39.1	359,223	412	39.5	315,203	79	37.4	310,527
～19歳	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
20～23	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
24～27	11	/	279,551	6	/	299,488	4	/	253,184	*	/	*
28～31	171	/	307,687	101	/	314,770	50	/	289,140	20	/	303,214
32～35	233	/	327,439	144	/	337,134	75	/	297,131	14	/	310,604
36～39	255	/	346,063	142	/	362,072	99	/	311,441	14	/	312,959
40～43	201	/	360,206	117	/	372,849	69	/	336,191	15	/	321,546
44～47	154	/	367,016	81	/	393,072	65	/	325,750	8	/	303,861
48～51	87	/	375,925	57	/	395,032	26	/	338,531	4	/	300,210
52～55	49	/	372,679	34	/	382,934	12	/	344,557	3	/	340,654
56～59	33	/	371,264	21	/	388,238	12	/	325,621	—	/	—
60～	*	/	*	*	/	*	—	/	—	—	/	—
大学卒	809	37.8	352,450	498	37.9	366,066	259	37.8	316,012	52	35.0	313,225
短大卒	180	40.5	305,376	81	40.8	312,573	86	40.1	296,127	13	39.9	297,236
高校卒	185	45.5	349,155	106	45.9	361,714	66	45.1	334,800	13	43.7	312,037
—	21	38.6	330,006	19	37.6	330,808	*	*	*	*	*	*
事務係員 技術係員	4,260	35.2	298,627	2,616	35.6	316,440	1,345	34.0	257,101	299	35.8	241,210
～19歳	11	/	172,582	6	/	174,207	4	/	167,061	*	/	*
20～23	194	/	206,624	123	/	210,527	52	/	196,056	19	/	199,249
24～27	887	/	247,711	511	/	257,323	313	/	228,564	63	/	229,528
28～31	829	/	277,272	464	/	290,353	313	/	252,268	52	/	238,511
32～35	537	/	303,832	321	/	319,716	179	/	266,535	37	/	250,719
36～39	506	/	324,774	344	/	340,002	138	/	278,434	24	/	236,389
40～43	421	/	326,550	266	/	344,595	130	/	285,367	25	/	252,575
44～47	325	/	348,957	215	/	372,685	88	/	285,733	23	/	254,179
48～51	219	/	359,804	149	/	386,283	47	/	272,507	22	/	262,933
52～55	195	/	369,670	134	/	392,299	39	/	293,871	22	/	263,941
56～59	131	/	356,349	80	/	386,070	40	/	296,898	11	/	233,273
60～	5	/	295,773	3	/	382,707	2	/	169,296	—	/	—
大学卒	2,738	33.2	301,532	1,711	33.8	318,123	876	31.7	258,579	151	32.4	249,072
短大卒	564	36.7	267,584	287	36.7	279,706	217	36.5	253,031	60	37.6	235,675
高校卒	930	40.1	306,216	601	40.4	326,751	245	39.1	255,479	84	40.1	232,357
—	28	47.6	313,224	17	48.3	344,656	7	47.3	257,832	4	43.0	222,820

(参考) 調査職種の該当要件

職 種	要 件	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 工 場 長	構成員50人以上の支店（社）・工場長の長（取締役兼任者を除く。）
	事 務 部 長 技 術 部 長	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
	事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	事 務 課 長 技 術 課 長	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	事 務 係 長 技 術 係 長	係の長及び係長級専門職
	事 務 主 任 技 術 主 任	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	事 務 係 員 技 術 係 員	上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員・技術者

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいい、「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいい、「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

(参考) 公民給与の比較における対応関係

行政職給料表	府内の民間事業所		
	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模50人以上100人未満の事業所
10 級	部 長 等	部 長 等	部 長 等
9 級			
8 級	課 長	部 長 等	部 長 等
7 級			
6 級	課 長 代 理	課 長	課 長
5 級			
4 級	係 長	課 長 代 理	課 長 代 理
3 級			
2 級	主 任	主 任	主 任
1 級	係 員	係 員	係 員

(注) 部長等には、支店長・工場長、部次長を含む。

その2 給与比較の対象外職種（企業規模計）

職種名		調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	備 考
		人	歳	円	
技能 労務 関係 職種	電話交換手	*	*	*	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	5	53.7	343,412	
	守衛員	*	*	*	
	用務員	*	*	*	
教育 関係 職種	大学学長・副学長・学部長	10	61.1	905,624	
	大学教授	84	54.0	704,321	
	大学准教授	50	45.5	555,940	
	大学講師	23	42.9	477,606	
	大学助教	14	38.2	412,111	
職 種	高等学校校長	5	61.7	761,411	
	高等学校教頭	8	54.1	686,199	
	高等学校教諭	118	46.2	562,006	
研究 関係 職種	研究所長	2	53.5	736,074	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者
	研究部(課)長	33	49.4	611,140	
	研究室(係)長	39	43.0	495,005	
	主任研究員	46	44.7	473,002	
	研究員	89	32.8	325,320	
	研究補助員	3	27.6	253,600	
医 療 関 係 職 種	病院長	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	4	55.5	1,643,904	
	医科長	35	45.8	937,201	
	医師	26	37.2	726,943	
	歯科医師	-	-	-	
	薬局長	6	50.2	431,378	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	37	34.8	282,939	
	診療放射線技師	53	40.6	340,661	
	臨床検査技師	52	42.1	301,336	
	栄養士	27	38.1	275,606	
理学療法士	53	33.9	277,830		
作業療法士	26	35.3	286,648		
職 種	総看護師長	8	50.0	563,596	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師長	85	45.4	398,229	
	看護師	223	35.2	289,934	
	准看護師	103	42.2	258,481	

- (注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。
2 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に還元して算出した。
3 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

その3 再雇用者

1 企業規模計

職種名		調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	備考
事務・ 技術関係 職種	支店長・工場長	3	63.7	353,000	その1の(参考)調査職種の該当要件を参照
	事務・技術部長	27	62.9	497,106	
	事務・技術部次長	11	62.6	475,912	
	事務・技術課長	25	61.6	350,188	
	事務・技術課長代理	7	62.3	303,416	
	事務・技術係長	18	63.3	245,290	
	事務・技術主任	3	62.7	201,383	
	事務・技術係員	356	62.2	212,597	

(注) 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。

2 企業規模計(60歳男性のみ)

職種名		調査 実人員	平均 給与月額	備考
事務・ 技術関係 職種	支店長・工場長	*	*	その1の(参考)調査職種の該当要件を参照
	事務・技術部長	6	520,337	
	事務・技術部次長	2	424,584	
	事務・技術課長	10	333,781	
	事務・技術課長代理	*	*	
	事務・技術係長	3	255,500	
	事務・技術主任	*	*	
	事務・技術係員	59	216,902	

(注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。
2 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

第20表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

家族手当制度 がある	配偶者に対する家族手当の支給状況			配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当制度 がない
	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者の手当を 見直し予定が ある	配偶者の手当を 見直し予定が ない		
79.0%	(93.8%)	[4.2%]	[95.8%]	(6.2%)	21.0%

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,812円
配偶者と子1人	20,360円
配偶者と子2人	26,623円

(注) 配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第21表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

その1 交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別定額制	一律定額制	その他	
91.5%	(21.7%)	(64.5%)	(3.3%)	(10.5%)	8.5%

(注) 支給形態の()内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 距離段階別定額制における支給月額

	距離段階別定額制における支給月額						
距離(片道)	5km	10km	20km	30km	40km	50km	60km
支給月額	4,159円	7,347円	13,876円	19,967円	25,842円	30,552円	34,170円

備考 自動車・バイクを使用する職員に係る通勤手当の現行支給月額は、以下のとおりである。
5km:4,400円 10km:7,400円 20km:13,400円 30km:19,400円 40km:25,400円 50km:31,400円
60km:37,400円 ※距離(片道)

第22表 民間における単身赴任手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	94.6%
支給しない	5.4%
単身赴任手当の支給方法が一律定額の事業所における平均支給月額	39,497円

(注) 事業所割合は、異なる都道府県に事業所があり転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。
備考 職員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第23表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

帰宅費用を支給する	年間支給回数						帰宅費用を支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
80.0%	(7.5%)	(61.6%)	(3.1%)	(26.8%)	(1.0%)	15.0回	20.0%

(注) 1 第22表における単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。
2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、()内は当該事業所を100とした割合である。

第24表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	部長級(非役員)		課長級		係員	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計		% 48.3	% 51.7	% 49.0	% 51.0	% 54.6	% 45.4
	500人以上	52.0	48.0	53.6	46.4	58.4	41.6
	100人以上500人未満	49.3	50.7	49.6	50.4	55.3	44.7
	100人未満	34.7	65.3	33.6	66.4	40.5	59.5

第25表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い

(平成25年職種別民間給与実態調査)

	転居を伴う異動がある			転居を伴う異動がない
	単身赴任手当を支給する	単身赴任手当を支給しない	未定	
28.3%	(79.9%)	(10.2%)	(9.9%)	71.7%

(注) 1 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 ()内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

3 官民比較関係資料

第26表 高齢層従業員の年間賃金及び再任用職員の年間給与

その1 民間における高齢層従業員(60～64歳)の年間賃金

(平成25年賃金構造基本統計調査)

	地域	企業規模	
		100人以上	10人以上
一般労働者 (産業計・男女計)	全 国	386万円	364万円
	大 都 市 圏	431万円	418万円
	大都市圏以外	341万円	320万円

(注) 1 年間賃金は、「所定内給与額」及び「年間賞与その他特別給与額」の合計である。

2 「大都市圏」に含まれる都府県は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府及び兵庫県である。

3 平成26年人事院勧告における参考資料から引用。

その2 公務における再任用職員の年間給与

職務の級	3 級
行政職給料表 フルタイム勤務職員	367万円

(注) 年間給与は、給料月額及び期末・勤勉手当の合計である。